

# 伊東市赤沢地区における津波対策の方針

平成29年11月

静岡県・伊東市

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ
  - 2.1 津波対策の基本方針案
  - 2.2 津波対策の基本方針案の詳細
- 3 津波対策の方針【結論】

### (参考資料)

- 参1 津波被害想定
  - 参1.1 津波浸水想定とレベル1津波必要堤防高
  - 参1.2 津波避難困難地域
- 参2 津波避難マップ
- 参3 検討経緯
- 参4 「津波対策の方針」の検討フロー

## 1 はじめに

地元町内会や関係機関・団体等の代表者で組織した「伊東市津波対策赤沢地区協議会」では、利害の異なる関係者間で話し合いを重ねることで、お互いに理解し合い、地区として最良であると考えられる津波対策を「伊東市赤沢地区における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

静岡県及び伊東市は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「伊東市赤沢地区における津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び伊東市では、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。

なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め国その他関係機関等との調整が必要となります。

## 2 地区協議会意見のまとめ

### 2.1 津波対策の基本方針案

伊東市津波対策赤沢地区協議会では、次の通り「伊東市赤沢地区における津波対策の基本方針案」をとりまとめました。

平成29年6月9日

#### 伊東市赤沢地区における津波対策の基本方針案

静岡モデル推進検討会 あて

伊東市津波対策赤沢地区協議会

今後発生が予測される大規模地震に伴う津波被害を可能な限り減らすための、赤沢地区におけるハード対策・ソフト対策の在り方について、下記のとおり基本方針案を取りまとめましたのでご報告します。

#### 記

- 1 最大クラス（レベル2）の津波に備えた住民や観光客等の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置づけ、避難を後押しするソフト対策を推進する。
- 2 観光を中心とする産業、海岸線の景観や利用に配慮し、津波を防ぐための防潮堤等の新たな施設整備や既存施設のかさ上げは当面の間、行わないものとする。  
ただし、赤沢護岸の波返し開口部改良および耐久性診断については、地区と協議の上検討していく。
- 3 現況の護岸の高さを超える津波に対しては、避難によって命を守るため、伊東市の津波避難計画を基本として別表および別図による短期・中期・長期対策を実施する。
- 4 これらの津波対策について、地区・静岡県・伊東市・関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。

なお、静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直すものとする。

別表 赤沢地区の津波対策（短期・中期・長期）

課題		短期的対策（2～3年）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考
ハ ド 対 策	護岸かさ上げ	・赤沢漁港海岸でレベル1津波を防ぐためには、I.P.+6.5mの護岸が必要。 ・赤沢護岸の階段部に開口部がある（津波の浸入）	・赤沢護岸波返し開口部の改良（H-1） ・赤沢護岸の耐久性診断調査（H-2）	・赤沢護岸の改良（調査結果による）（H-2）	・レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）は当面実施しない。 ・赤沢護岸波返し開口部及び耐久性診断については、赤沢区と協議しながら検討していきます。
	避難路	・避難路の整備 ・崩れるかも（優先度高） 避難路が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）		避難路の整備（S-1）	・避難路が市が管理する道路になっている箇所については、地元と優先順位を協議しながら整備していきます。 ・避難路が民地になっている箇所については、市では整備できませんが材料（手すりのパイプ等）を支給することは可能です。 ・小規模なボックスカルバートは地震の影響を受けにくいと考えられています。 ・道路の長寿命化計画で適切に維持管理していきます。
ソ フ ト 対 策	避難路（照明）	・ガード（国道135号のボックスカルバート）の耐震性が心配	・定期的な道路パトロール実施		
	情報連絡（事前準備）	・家屋、ブロック塀の倒壊 ・避難路の照明	・無料耐震診断、耐震補強費用補助制度、ブロック崩壊去改良費用補助制度の利用促進 ・街灯の新設及びLED化に対する補助（S-2）		・町内会での設置となります。 ・ソーラー式街灯は協議が必要となります。
情報連絡（発災後）	情報連絡（発災後）	・避難計画 ・津波津水区域・津波避難ビル等の周知 ・災害弱者対策 ・自主防災会ことこの津波避難行動計画作成	・津波避難計画作成 ・総合防災ガイドブック（ハザードマップ）全戸配布 ・避難行動要請支援者避難支援計画（個別計画）の作成 ・自主防災会ことこの津波避難行動計画作成		・平成28年3月配布済み ・随時更新 ・市・自主防・民生委員等 ・作成支援（伊東市） ・整備済み（伊東市）
	情報連絡（発災後）	・情報伝達手段の整備	・リアラート（全国同時警報システム）の活用 ・沿岸部等の同報無線のデジタル化 ・同報無線とその他の情報伝達手段（メールマガジン、ケーブルテレビ、FMラジオ、エリアメール）の自動連動化 ・「災害用伝言ダイヤル117」の活用 ・家族間・近所であらかじめ取り決め		

地区の津波対策の基本方針案（別表）



## 2.2 津波対策の基本方針案の詳細

津波の高さは、地震の規模、震源の位置等の発生条件で大きく状況が変わるため、地震が発生したらまずは避難することが重要です。

また、避難に際しては、最大級であるレベル2の津波が来襲するものと想定し、迅速かつ主体的に行動する必要があります。

赤沢地区では、レベル2津波に対応するためのソフト対策を推進します。護岸のかさ上げ等のハード対策は当面の間行わないものとしませんが、赤沢護岸開口部の改良及び耐久性診断調査については検討します。

### 【ハード対策】

#### H-1 赤沢護岸

##### H-1 赤沢護岸波返し開口部の改良（短期対策）

海岸への階段部が開口部となっており、津波等が浸入する恐れがあるため、改良の必要があります。構造等については赤沢区と協議しながら検討します。



赤沢護岸階段部（開口部）

##### H-2 赤沢護岸の耐久性調査（短期対策）

##### H-2 赤沢護岸の改良（調査結果による）（中期対策）

赤沢護岸は老朽化が進んでいることから、耐久性調査を実施し、その結果によっては補強等の改良が必要です。具体的な対応方法については、赤沢区と協議しながら検討します。



赤沢護岸

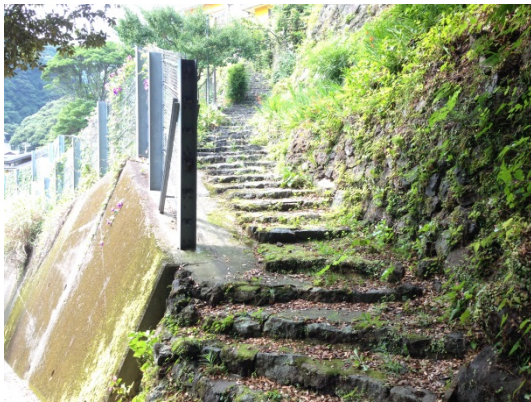
## 【ソフト対策】

### S-1 避難路

#### S-1 避難路の整備（中期対策）

避難経路のうち、市が管理する道路については、地元と優先順位を協議しながら整備していきます。

避難経路として利用する私道等については、材料（手すりのパイプ等）を支給します。



避難路の例

#### 避難路（ガード）の安全性（短期対策）

定期的な道路パトロール（3回/月）で路面の異常等を確認するとともに、道路の長寿命化計画により適切に維持管理していきます。





避難経路のボックスカルバート（国道 135 号アンダーパス）2 か所

## S-2 避難路(照明)

### S-2 街灯の新設及び LED 化に対する補助（短期対策）

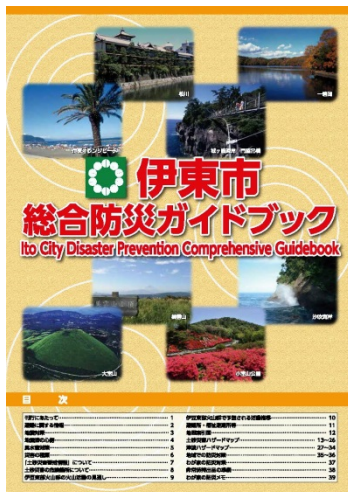
## その他のソフト対策

- ・ 避難場所・海拔表示看板等設置  
対策済



海拔表示・津波避難場所方向表示

- ・ 総合防災ガイドブック（津波ハザードマップ）作成（平成 28 年 3 月）



・ 伊東市津波避難計画作成（平成 29 年 3 月）

・ 津波避難マップ作成（平成 29 年 3 月）（参 2）

・ エリアメール・緊急速報メールの運用

平成 2 4 年 4 月 1 日よりエリアメール（N T T ドコモ）、平成 2 4 年 1 2 月 3 日  
から緊急速報メール（a u ・ ソフトバンク）の運用を開始しています。

### 3 津波対策の方針【結論】

静岡県と伊東市は、伊東市津波対策赤沢地区協議会でとりまとめた「伊東市赤沢地区における津波対策基本方針案」をもとに、「伊東市赤沢地区における津波対策の方針」を作成しました。

この「伊東市赤沢地区における津波対策の方針」は、地区の実情等を最大限に反映するとともに、静岡モデル推進検討会による検討も踏まえて作成したものです。

#### 伊東市赤沢地区における津波対策の方針

##### 1) 避難について

- ・ 伊東市は、最大クラス（レベル2）津波に対し、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、伊東市津波避難計画に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。
- ・ ソフト対策の内容や優先順位等の考え方については、「伊東市赤沢地区における津波対策基本方針案」の別表及び別図を参考とする。

##### 2) 施設整備について

- ・ 観光を中心とする産業、海岸線の景観や利用に配慮し、津波を防ぐための防潮堤等の新たな施設整備や既存施設のかさ上げは当面の間、行わないものとする。
- ・ 伊東市（赤沢漁港海岸管理者）は、赤沢護岸の波返し開口部改良および耐久性診断について、地区と協議の上検討していく。
- ・ 整備すべき施設の内容や優先順位等の考え方については、「伊東市赤沢地区における津波対策基本方針案」の別表及び別図を参考とする。

##### 3) その他について

- ・ これら津波対策は、地区、県、伊東市、関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。
- ・ 静岡県の地震被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直す。



(参 考 资 料)



## 参 1 津波被害想定

### 参 1. 1 津波浸水想定とレベル 1 津波必要堤防高

平成 27 年 1 月に公表された相模トラフ沿いで発生する地震動と津波浸水想定によると、レベル 1 津波（大正型関東地震）では、赤沢地区において海岸より 0.1 k m 程度の地区が浸水するものと想定されています（図 1）。

また、レベル 2 津波（相模トラフ沿いの最大クラスの地震）では、最大で海岸より 0.2 k m 程度の地区が浸水するものと想定されています（図 2）。

津波（30cm）は、地震発生後 5 分未満で沿岸に到達し、浸水想定エリアの大部分が 7 分台で浸水します（図 3）。

なお、レベル 1 津波に対する必要堤防高は T. P. +6. 5m、レベル 2 における平均津波高は、T. P. +10. 0m、最高津波高は T. P. +12. 0m です。

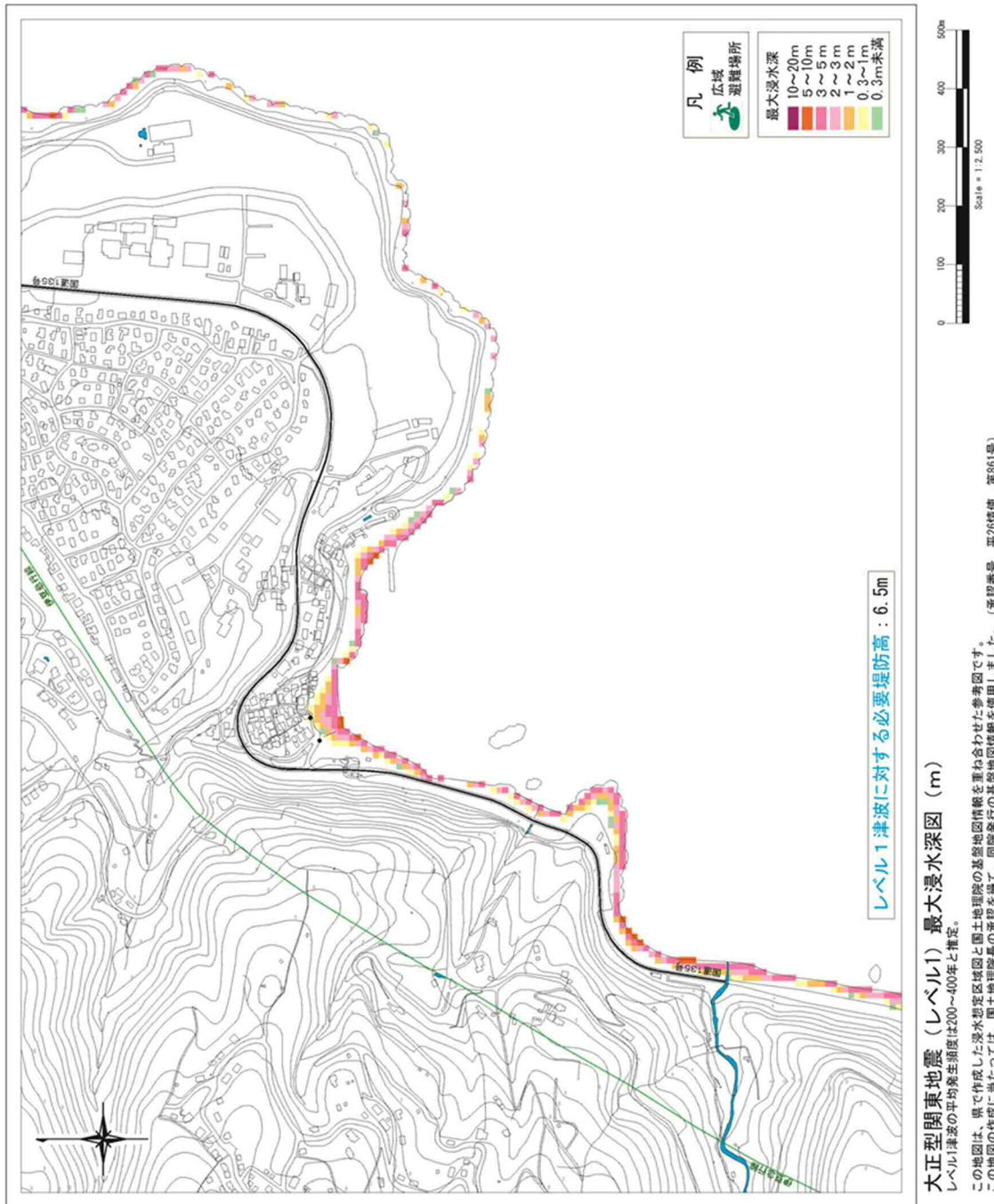


図1 大正型関東地震（レベル1）最大浸水深図



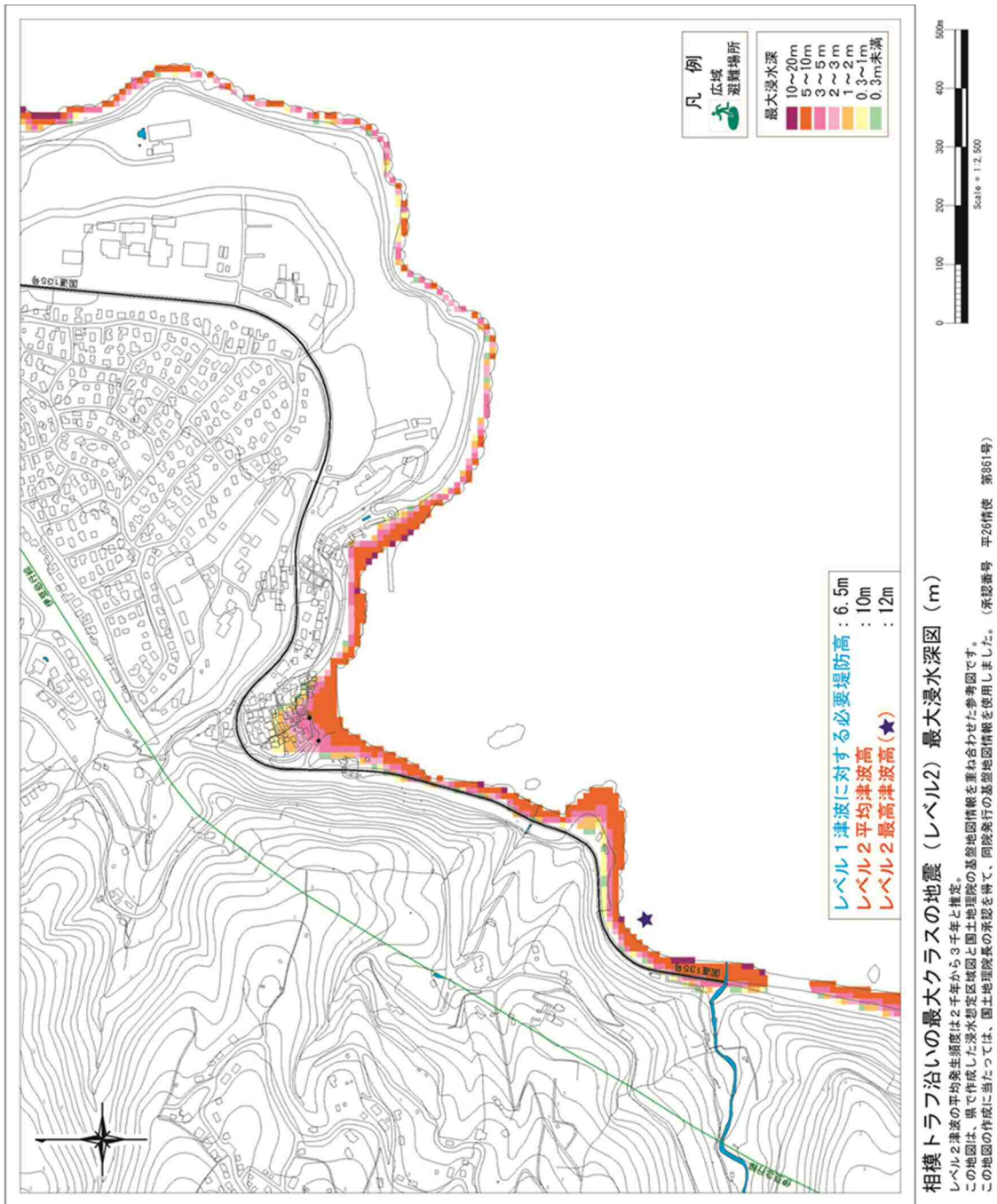


図2 相模トラフ沿いの最大クラスの地震 (レベル2) 最大浸水深図

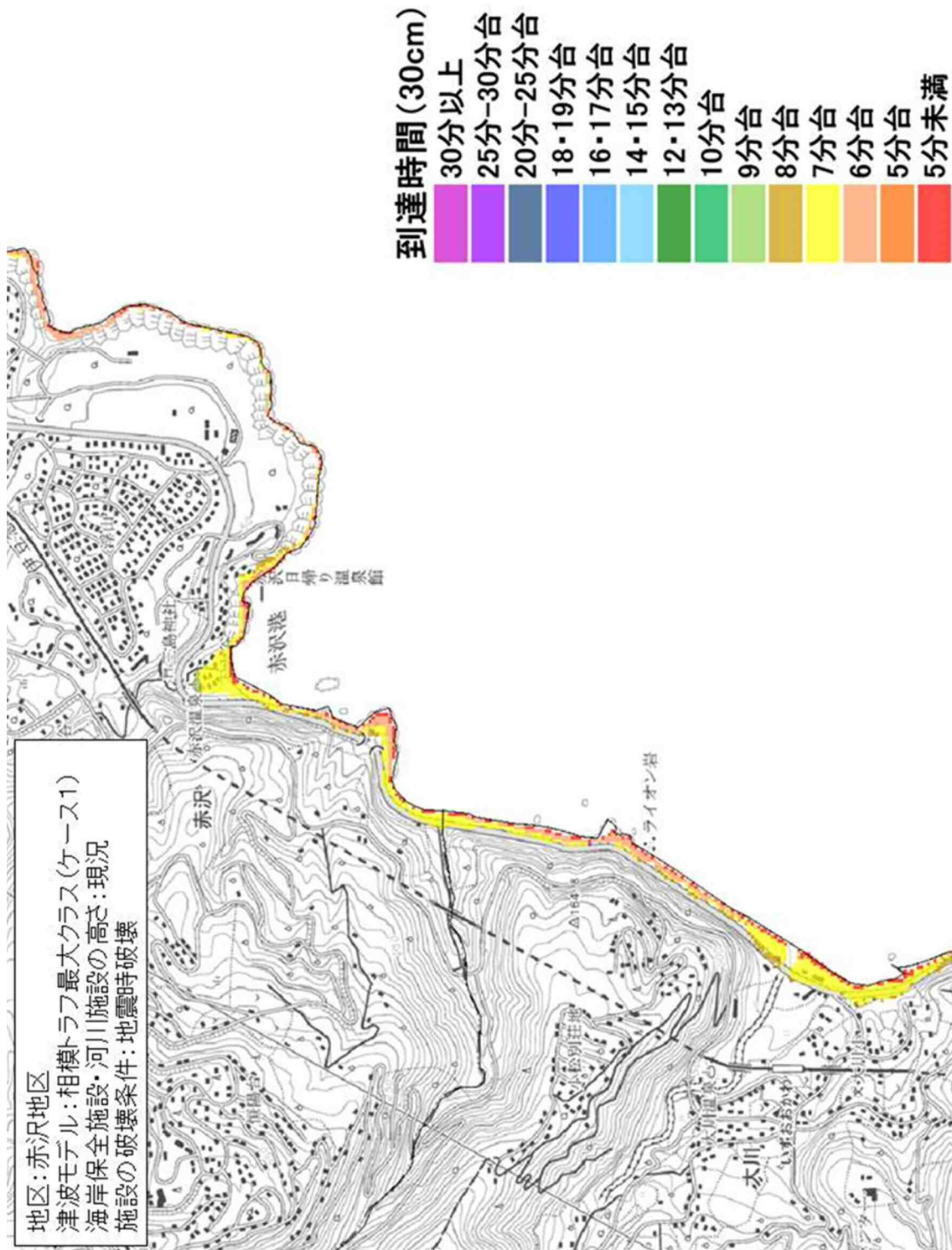


図3 相模トラフ沿いの最大クラスの地震(レベル2)津波到達時間

## 参 1. 2 津波避難困難地域

伊東市では、伊東市津波避難計画（平成 29 年 3 月 伊東市）の中で、津波避難シミュレーションを行ないました。シミュレーションの計算条件は、表 1 のとおりです。

表 1 津波避難シミュレーションの計算条件

1 津波波源モデル	相模トラフ沿い最大クラスの地震による津波（レベル 2）
2 避難者移動速度	現 状：水平移動速度 健常者 1.0m/s、避難行動要支援者 0.5m/s 対策後：水平移動速度 健常者 1.2m/s、避難行動要支援者 0.6m/s
3 避難開始時間	現 状：地震発生 5 分後 対策後：地震発生 2 分後
4 要避難者	要避難者は、最も被害が大きいとされる市の夜間人口に観光客（海水浴客及びダイバー）を加え設定した。 市の人口は各建物に対して行政区ごとに延べ床面積で案分し、観光客は海水浴客等の資料より配置した。このうち、建物の重心が相模トラフ想定 の浸水範囲に含まれるものを要避難者とした。
5 被災の判定	避難者が浸水域外か、津波避難施設に避難する前に浸水深が 1cm の津波に巻き込まれた時点で被災と判定
※ その他詳細条件は伊東市津波避難計画（平成 29 年 3 月 伊東市）を参照	

赤沢地区の要避難者 46 人については、「現状」、「対策後」とも、被災者数は 0 人で、被災率は 0% です（表 2）。

また、伊東市津波避難計画では、津波避難シミュレーション（対策後）の結果、被災した要避難者の初期位置を津波避難困難地域としています（図 4）。

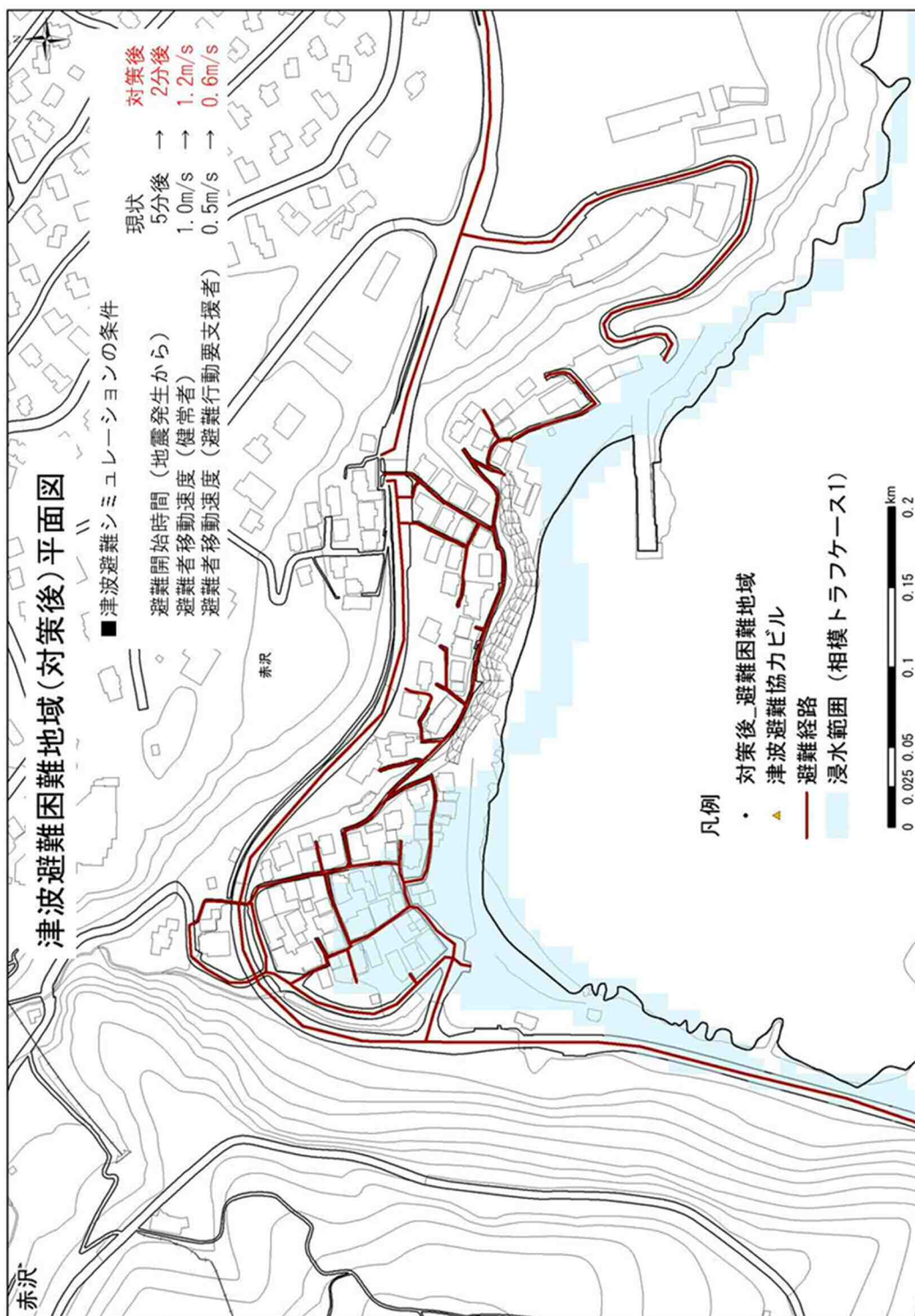
（赤沢地区は津波避難困難地域がありません。）

表 2 被災者数（津波避難シミュレーションの結果）

単位：人

	要避難者	現状		対策後	
		被災者数	被災率	被災者数	被災率
健常者（観光客含む）	42	0	0.0%	0	0.0%
要支援者	4	0	0.0%	0	0.0%
赤沢地区計	46	0	0.0%	0	0.0%
参考：伊東市全体	13,997	3,662	26.2%	153	1.1%

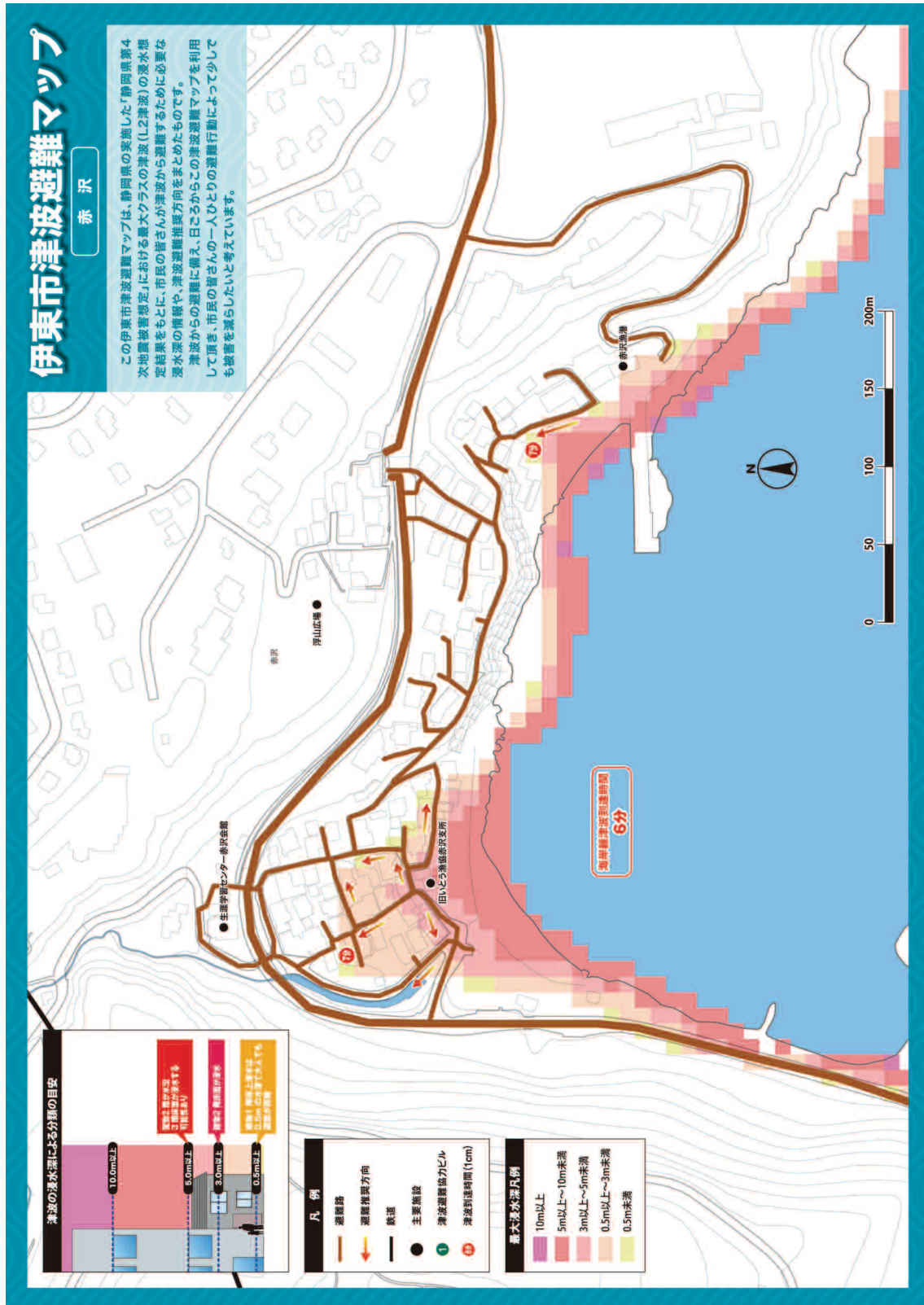
※ 「対策後」とは、純粋なソフト対策（ハードを伴うソフトを除く）と、避難路の整備等のソフト・ハード対策により避難開始時間が短縮（5分→2分）された状態のこと。



※「対策後」とは、さまざまな津波対策(ソフト対策)を実施した結果、避難開始時間を短縮し、移動速度を速めた状態のこと。

図4 津波避難困難地域 (伊東市津波避難計画 (平成29年3月)) (一部加筆)

参2 津波避難マップ



### 参3 検討経緯

伊東市において、地域住民とともに津波対策を検討するにあたり、まず、平成 26 年 12 月 18 日に沿岸の町内会および自主防災会の代表者を対象にした「津波対策の進め方に関する事前説明会」を開催し、今後の津波対策の進め方や、地区協議会の開催について説明しました。

#### ■津波対策の進め方に関する事前説明会

開催日・場所	出席者	概要
H26.12.18 伊東市役所	13名	<ul style="list-style-type: none"><li>・津波対策の進め方 過去の津波被害、第4次地震被害想定、津波防護施設の現状、今後の予定等</li><li>・地区協議会の開催について 設置予定数、メンバー、運営要領、進め方</li><li>・意見交換</li></ul>

※ 出席者数に伊東市・静岡県関係者は含まない



熱海土木事務所鈴木技監兼企画検査課長による津波対策の説明



会場全景

また、平成 27 年 1 月 30 日に相模トラフ沿いで発生する地震動と津波浸水想定が新たに公表されたのを踏まえ、平成 27 年 2 月 19 日に地元住民や関係機関・団体等を対象にした「伊東市津波対策説明会」を開催し、津波対策の現状と今後の進め方について説明しました。

■伊東市津波対策説明会

開催日・場所	出席者	概要
H27. 2. 19 伊東市 観光会館別館	約 300 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演「相模灘で発生する津波について」 (阿部郁男常葉大学社会環境学部准教授)</li> <li>・ 津波対策について 過去の津波被害、公表された津波高と想定浸水域、レベル1 津波に対する必要堤防高、ソフト対策</li> <li>・ 今後の進め方 (地区協議会の開催)</li> </ul>

※ 出席者数に伊東市・静岡県関係者は含まない



熱海土木事務所森田所長あいさつ



常葉大学社会環境学部阿部郁男准教授の講演：「相模灘で発生する津波について」



熱海土木事務所担当による津波対策の説明



伊東市危機対策課担当によるソフト対策の説明

これら、市域全体での事前説明会、説明会を経て、赤沢地区では平成 27 年 5 月 14 日に第 1 回の「伊東市津波対策赤沢地区協議会」を開催し、赤沢区の磯崎区長を当地区協議会の会長に、赤沢区の太田区長代理を当地区協議会の副会長に選出しました。

その後、計 4 回の地区協議会を開催し、津波対策についてハード・ソフトの両面から検討し、最終の第 4 回で事務局から「伊東市赤沢地区における津波対策の基本方針（素案）」を提示し了承を得ました。

## ■地区協議会

### ①構成

会長	磯崎勝也（赤沢区長）
副会長	太田滋樹（赤沢区長代理）
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元町内会、自主防災会</li> <li>・ 関係機関・団体である観光協会、旅館組合、商工会議所、漁業協同組合、建設業協会 等</li> <li>・ 伊東市（危機対策課、都市計画課、建設課、産業課、観光課）</li> <li>・ 静岡県（熱海土木事務所、東部危機管理局）</li> </ul>
事務局	静岡県熱海土木事務所

### ②開催状況

回	開催日・場所	出席者	概要
1	H27. 5. 14 赤沢会館	10 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区協議会の主旨、進め方</li> <li>・ 会長・副会長の選出</li> <li>・ ワークショップ（課題の抽出）</li> </ul>
2	H27. 12. 9 赤沢会館	9 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回地区協議会の振り返り</li> <li>・ L1 浸水深図配布、L2 アニメーション放映</li> <li>・ ワークショップ（課題の解決策）</li> </ul>
3	H28. 6. 28 赤沢会館	11 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップ（ソフト対策：避難経路の確認、対応策の抽出・具体化）</li> </ul>
4	H29. 2. 28 赤沢会館	13 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波避難シミュレーションの放映</li> <li>・ 津波対策基本方針（素案）の説明、承認</li> </ul>

※ 出席者数に伊東市・静岡県関係者は含まない





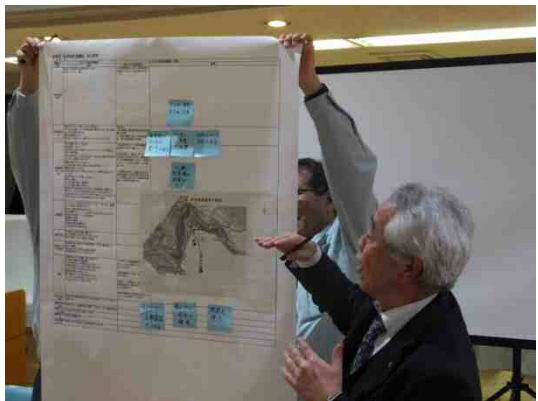
第1回地区協議会現地確認



第1回地区協議会ワークショップ



第2回地区協議会浸水アニメーション放映



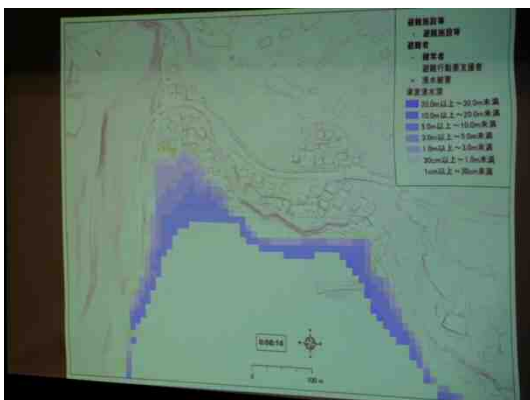
第2回地区協議会意見発表



第3回地区協議会ワークショップ



第3回地区協議会意見発表



第4回地区協議会避難シミュレーション放映



第4回地区協議会津波対策基本方針の説明

参 4 「津波対策の方針」の検討フロー

